

# 秋の火災予防運動特集

平成26年10月16日発行

消防本部消防安全課

☎254-0354 FAX 256-7755

平成26年度 全国統一防火標語

もういいかい 火を消すまでは まあただよ



11月9日の119番の日から15日までの1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。空気が乾燥し火災が発生しやすくなる冬の季節に備えて、火災から尊い生命と貴重な財産を守るため、火災予防の意識を高めましょう。

火災予防運動期間中は、自治会や事業所、学校などで、防火の講話や消火器の取り扱いなどさまざまな行事や訓練が行われます。ぜひこれらに積極的に参加して、一人一人が防火について考え、火災を発生させない地域づくりに取り組みましょう。



市内で起きた火災の様子

## 住宅用火災警報器は適切な維持管理を

住宅用火災警報器は、住宅防火対策の1つとして、平成20年に設置が義務化されました。この火災警報器のおかげで、火災の発生に早く気づき命が助かったり初期消火に成功したりした事例が報告されています。いざというときに役に立つように、適切に維持管理しましょう。



### お手入れ

住宅用火災警報器にほこりなどが付くと、火災を感知しにくくなります。汚れている場合は乾いた布などで拭き取りましょう。

### 交換時期

住宅用火災警報器本体の寿命はおおむね10年程度です。設置後10年を目安に本体を交換しましょう。



### 作動確認

定期的にボタンを押す、またはひもを引いて作動確認しましょう。音が鳴らない場合は、電池切れや故障が考えられますので、取扱説明書をご覧ください。か、販売店などに相談しましょう。

消火器の維持管理もお忘れなく

